平成２８年（フ）第２３７３号
大阪府八尾市刑部１丁目203番地
債務者　中里　節子
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　幸保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０５５号
大阪府吹田市金田町１番25号
債務者　菅谷　典生
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０７号
和歌山市小雑賀250番地８
債務者　機械工具カタヤマこと　片山　益敏
1　決定年月日時　平成28年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　詢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２０８号
和歌山市小雑賀250番地８、住民票上の住所
和歌山市松ケ丘３丁目２番15号
債務者　片山　信子
1　決定年月日時　平成28年８月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　詢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１１１号
佐賀県伊万里市立花町2404番地97
債務者　小笠原和生
1　決定年月日時　平成28年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人桑原法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第１１２号
佐賀県伊万里市立花町2404番地97
債務者　小笠原益美
1　決定年月日時　平成28年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人桑原法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月18日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第８５２号
札幌市中央区南21条西12丁目２番35号　ハイツ村岡21・101号
債務者　尾畑リク子
1　決定年月日時　平成28年８月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清平　温子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１３７号
金沢市御影町13番21号
債務者　柏木　隆幸
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　雅代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５９８号
京都市上京区浄福寺通一条下る東西俵屋町661番地17
債務者　西別府啓太
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　晶男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１０１号
沖縄県那覇市具志３丁目４番９号　メゾンルミエール403
債務者　小松　邦久
1　決定年月日時　平成28年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤嶺　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第２３２号
金沢市入江３丁目69番地　メゾンＫ302号、従前の住所石川県かほく市木津ニの73番地
債務者　桶谷　秀三
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２３１号
鹿児島県鹿児島市武３丁目40番１号、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市上之園町４番地20（トーカンマンション共研公園405号）
債務者　森田　太
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月28日午前９時50分
5　免責意見申述期間　平成28年10月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第１１４３号
札幌市西区福井７丁目９番30号
債務者　千葉　隆弘
1　決定年月日時　平成28年８月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３２５６号
大阪府大東市諸福３丁目１番44号
債務者　横山　平和
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３２５７号
大阪府大東市諸福３丁目１番44号
債務者　横山　和子
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１７号
宮崎市佐土原町下那珂4750番地230
債務者　髙橋　奈央
1　決定年月日時　平成28年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　真穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１８７号
茨城県水戸市新荘３丁目３番７―305号　藤美マンション
債務者　小沼亜輝央
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月25日まで
水戸地方裁判所